

4月から

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が年金天引きされます

対象

- 保険税(料)を納付書や口座振替で納めていて、次の①～②に該当するかた
- 令和5年4月2日～10月1日に**
- ①同じ世帯の国民健康保険の加入者が全員65～74歳になった世帯主のかた
 - ②後期高齢者医療制度に加入したかた
(ともに、本市に転入したかたを含む。)

※次のかたは対象外

- 年金天引きから口座振替に納付方法を変更したかた
- 年金が年額18万円未満のかた
- 介護保険料との年金天引き額の合計額が年金額の2分の1を超えるかた

その他

対象者には、4月上旬にお知らせ、または決定通知書を送付します。

令和6年度から

国民健康保険税率などが変わります

将来に渡って市の国民健康保険制度を安定的に運営していくため、ご理解いただきますようお願いいたします。

	医療分	後期支援分	介護分
所得割	7.04%	2.29% → 2.41%	2.13% → 2.21%
均等割	23,700円 → 28,400円	14,100円 → 14,700円	14,700円 → 15,400円
限度額	65万円	22万円 → 24万円	17万円

市は県が示す国民健康保険事業費納付金を支払っています。県は財源確保のため、納付金の基となる標準保険税率の見直しを市に求めています。現状は、標準保険税率と市の保険税率に差が生じている状態のため、保険税率を変更し、標準保険税率との差を埋めていきます。なお、市では急激な負担増とならないよう基金を活用し、段階的に税率を見直していく予定です。

問合せ 保険年金課 ☎ 0480 (92) 1111

人間ドック・脳ドック補助

		国民健康保険加入者の場合	後期高齢者医療加入者の場合
補助対象・補助対象者		<ul style="list-style-type: none"> ・受診時点で35歳以上75歳未満のかた ・納期の到来している国民健康保険税を完納しているかた ・人間ドック(脳ドックも可能な限り)の健診項目に、特定健康診査の健診項目(欄外下※参照)が含まれていること ・年度内に、特定健康診査を受診していないかた 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の到来している後期高齢者医療保険料を完納しているかた ・年度内に国民健康保険で補助を受けていないかた ・年度内に後期高齢者医療健康診査を受診していないかた
補助額		検査費用の3分の2以内(上限27,000円) ※年度内に1回で、人間ドックまたは脳ドックのどちらか	
申請方法など	白岡中央総合病院 蓮田病院 新久喜総合病院	申請手順 ①希望する医療機関に予約 ②保険年金課で補助申請後、利用券を受取り ③予約日に医療機関に利用券を提出 持ち物 ①国民健康保険被保険者証 または 後期高齢者医療被保険者証(保険証) ②特定健康診査の受診券 または 健康診査の受診券(受診する年度のもの)	申請手順 ①受診後(受診した年度の翌年度8月末まで)に保険年金課で補助申請 ②後日、世帯主の口座に補助金を振込 持ち物 ①被保険者証(保険証) ②領収書(原本) ③振込口座のわかるもの(世帯主のもの) (世帯主以外の口座に振り込みを希望される場合には、委任状が必要です。) ④人間ドックまたは脳ドックの受診結果(特定健康診査の項目が確認できること。脳ドックを受診されたかたも可能な限り、受診結果をご提示ください。) ⑤特定健康診査の受診券(受診した年度のもの)
	その他の病院	申請手順 ①受診後(受診した年度の翌年度8月末まで)に保険年金課で補助申請 ②後日、受診者の口座に補助金を振込 持ち物 ①被保険者証(保険証) ②領収書(原本) ③振込口座のわかるもの(受診者のもの) ④人間ドック または 脳ドックの受診結果 ⑤健康診査の受診券(受診した年度のもの)	申請手順 ①受診後(受診した年度の翌年度8月末まで)に保険年金課で補助申請 ②後日、受診者の口座に補助金を振込 持ち物 ①被保険者証(保険証) ②領収書(原本) ③振込口座のわかるもの(受診者のもの) ④人間ドック または 脳ドックの受診結果 ⑤健康診査の受診券(受診した年度のもの)

※身体計測(身長・体重・BMI・腹囲) / 血圧測定 / 血糖検査(空腹時血糖またはヘモグロビンA1c) / 肝機能検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)) / 脂質検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール) / 尿検査(尿糖・尿たん白) / 総合判定(所見有無・判定医師名)

以下は、検査実施していれば結果を添付・・・貧血検査(ハマトクリット値・血色素量・赤血球数) / 心電図 / 腎機能検査(血清クレアチニン(eGFR)・尿酸)

問合せ 保険年金課 ☎ 0480 (92) 1111